

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 長野県上田市材木町二丁目12番10号

氏 名 小柳産業株式会社

代表取締役 小柳好範



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日 令和 元年 6月 4日

許可の有効期限 令和 8年 6月 3日

**本許可証は、原本の写しであり、許可の内容を証するために、インターネット上に公開したものです。**

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①汚泥、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥ゴムくず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 11年 6月 4日 新規許可

平成 16年 6月 4日 更新許可

平成 16年 7月 15日 変更許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

平成 21年	6月	4日	更新許可
平成 24年	9月	19日	変更許可
平成 26年	6月	4日	更新許可
令和 元年	6月	4日	更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無